

図表Ⅲ-4-1-3 防衛施設と周辺地域との調和を図るための施策

目的	施策	事業内容
騒音障害を防ぐ	防音工事の助成	○小・中学校・幼稚園などの教育施設、病院・診療所などの医療施設、保育所、老人デイサービスセンター、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設 ○住宅
	移転補償など	○建物の移転などの補償 ○土地の買入れ ○移転先地の住宅などの用に供する土地にかかる道路、水道、排水施設その他の公共施設整備
	緑地帯の整備	○植樹、草地整備など
騒音以外の障害を防ぐ	障害を防ぐ工事の助成	○用水路、ため池、道路、河川改修、テレビ放送の共同受信施設など
生活・事業上の障害をやわらげる	民生安定施設の助成	○道路、無線放送施設、養護老人ホーム、消防、公園、ごみ処理施設、老人福祉センター、学習等供用施設など ○農業用施設、漁業用施設など
周辺地域への影響をやわらげる	特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付	○交通・レクリエーション・社会福祉施設などの公共用施設の整備 ○医療費・コミュニティバスの運営費・学校施設等耐震診断費など※

※環境整備法の一部改正(11(平成23)年4月27日施行)により新たに追加

施し、その進捗を図っている。

なお、特定防衛施設周辺整備調整交付金については、14(同26)年4月からPDCAサイクルの徹底を図る取組などにより、交付金の効果の向上を図っている。

参照 資料75(防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の一部改正)

(2) 今後の防衛施設と周辺地域との調和を図るための検討

防衛省としては、防衛施設と周辺地域との調和を図るための施策のあり方について、関係地方公

図表Ⅲ-4-1-4 平成27年度基地周辺対策費(歳出ベース)

(単位: 億円)

事項	本土分	沖縄分
障害防止事業	103	19
騒音防止事業	423	79
移転措置	37	3
民生安定助成事業	212	19
道路改修事業	67	4
周辺整備調整交付金	166	29
その他事業	18	6

共団体からの要望などを踏まえ、厳しい財政事情を勘案し、より実態に即した効果的かつ効率的なものとなるよう引き続き検討している。

参照 図表Ⅲ-4-1-4(平成27年度基地周辺対策費(歳出ベース))

第2節 情報発信や情報公開など

1 様々な広報活動

防衛省・自衛隊の活動は、国民一人ひとりの理解と支持があって初めて成り立つものであり、分かりやすい広報活動を積極的に行い、国民の信頼と協力を得ていくことが重要である。

内閣府の「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」(15(平成27)年1月調査)によれば、国内外に広がる自衛隊の活動に対し、国民からの期待と評価が高まっている。この結果を踏まえ、防衛省・自衛隊の実態がより理解されるように、今後も様々な広報活動に努めていく。

参照 資料76(「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」抜粋)



車座ふるさとトーク(香川県善通寺市)において地域住民と意見交換する左藤防衛副大臣

1 インターネット、パンフレットなど

防衛省・自衛隊は、公式ホームページ、動画配信やSNSなど、インターネットを活用した広報に取り組んでいる。

また、パンフレット、広報ビデオおよび『まんがで読む防衛白書』などの作成、広報誌『MAMOR (マモル)』への編集協力、報道機関への取材協力など、正確な情報を、幅広く、適時に提供するよう努めている。

さらに、防衛省・自衛隊の取組について、国際社会の関心の高まりも踏まえ、英文広報パンフレット『Japan Defense Focus』を毎月発行し、諸外国の人々にも理解を得るための努力を行っている。このほか、海外メディアの取材機会の提供、防衛省ホームページの英文サイトの充実、英語版の防衛白書やパンフレット・広報ビデオの作成など、国際社会に向けて情報を発信するための取組も積極的に行っている。

2 イベント・広報施設など

防衛省・自衛隊は、陸自の富士総合火力演習や、海自の体験航海、空自の展示飛行や体験搭乗など、自衛隊の現状を広く国民に紹介する活動を行っている。また、全国に所在する駐屯地や基地などでは、部隊の創立記念日などに、装備品の展示や部隊見学などを行うとともに、地元の協力を

得て、市中でのパレードを行っている例もある。さらに、自衛隊記念日記念行事の一環として、自衛隊音楽まつりを日本武道館で毎年開催しており、14(同26)年は、のべ約4万1,000人が来場した。

また、陸・海・空自が交互に主担当となって観閲式、観艦式、航空観閲式を行っており、14(同26)年は百里基地において防衛省・自衛隊60周年記念航空観閲式を行い、事前公開を含め約15,000人が来場した。なお、15(同27)年は、観艦式を計画している。

広報施設の公開にも積極的に取り組んでおり、市ヶ谷地区内の施設見学(市ヶ谷台ツアー)には、15(同27)年3月末現在までに約35万人の見学者が訪れている。また、各自衛隊は、駐屯地・基地の広報館や史料館の公開に加え、大規模広報施設を設けている。さらに、映画やTVの撮影協力を実施している。



防衛省・自衛隊60周年記念航空観閲式の様子



日本武道館において行われた平成26年度自衛隊音楽まつりの様子

3 隊内生活体験

防衛省・自衛隊は、自衛隊生活体験ツアー¹や隊内生活体験²を行っている。これらは、自衛隊の生活や訓練を体験するとともに、隊員とじかに接することにより、自衛隊に対する理解を促進するものである。平成26年度は自衛隊生活体験ツアーに約150人が参加した。また、隊内生活体験には、企業などから約1,500件の依頼があり、約24,000人が参加した。

1 「大学生等を対象としたサマーツアー・スプリングツアー」、「パセリちゃんツアー」、「女性のための自衛隊1日見学」の公募を防衛省・自衛隊ホームページなどで行っている。
2 陸・海・空自の生活を体験するツアーであり、自衛隊地方協力本部が窓口となって、民間企業などからの依頼を受けて実施している。

2 情報公開などへの取組

1 情報公開制度・個人情報保護制度の適切な運用

防衛省では、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、保有する行政文書の開示を行っている。また、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人の権利を保護するため、保有する個人情報の安全確保などの措置を講ずるとともに、保有個人情報の開示などを行っている。

参照 資料77（防衛省における情報公開の実績（平成26年度））、
資料78（防衛省の情報公開・個人情報保護窓口）

2 公益通報者保護制度の適切な運用

防衛省では、内部の職員などからの公益通報を処理する制度と外部の労働者からの公益通報を処理する制度を整備し、それぞれの窓口を設置して公益通報の処理および公益通報者の保護などを行っている。

3 政策評価への取組

防衛省は、政策評価制度に基づき各種施策について評価を行っており、平成26年度には、防衛大綱および中期防衛力整備計画の主要な政策のほか研究開発や租税特別措置の政策評価を行った。